

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成三十年十月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成三十年九月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ていあら

三 代表者の氏名

岡山 弘美

四 主たる事務所の所在地

奈良市芝辻町三一五―三五 サンハイツ新大宮三階三〇五号室

五 定款に記載された目的

この法人は、病気や障がいを抱える子どもと障がい者、その家族、及び地域社会に対して、保育活動・療育・支援活動の場を供与し、情報・技術の提供・知識を広める活動を通して、その社会生活を支援する事業を行う。また病気や障がいを抱える子どもによりよい成長及びその母親・関係者を取りまく育児環境の支援、並びに病気や障がいを抱える子どもと障がい者、その家族、及び地域社会に対して病気や障がいへの理解と協力の実現による地域福祉の向上に貢献することを目的とする。